

家や事業所のまわりを緑いっぱいにしましょう

家庭や事業所の庭や花壇、生垣づくりからはじめましょう。敷地の状況に応じて高低木や草花を植えたり、土地に余裕がなければ、プランターなどで草花を育てたりすることもできます。
美しい草花は、家庭や事業所のイメージアップにつながります。

生垣づくり補助制度

生垣は、良好な景観の形成や火災の延焼防止、空気の浄化作用などの働きがあります。市では、「生垣づくり補助制度」を設けており、この制度の利用によって、毎年約700mの生垣が設置されています。

建物の新築や改築、外構工事などの際は、この制度を利用してみてはどうでしょうか。

〈補助の内容〉

- ・樹木購入費を対象とし、1戸又は1事業所につき1回限りです。
- ・補助率は1/2以内で、補助の上限額は5万円までになります。
- ・工事を行う前に、届け出が必要になりますので、事前に御相談ください。

▶ 関 維持管理課公園緑地係



グリーンカーテン事業

グリーンカーテンは、あさがお、キュウリなどのつる性の植物で窓辺を覆うもので、夏の強い日差しを和らげ、葉の間から涼しい風を運びます。

また、建物の気温の上昇を抑えるため、エアコンの効率も高まります。

市では、グリーンカーテン事業を推進するため、植物の種とグリーンカーテンの作り方のちらしを配布していますので、御利用ください。

▶ 関 環境政策課環境企画係



緑地協定・地区計画

緑化の推進によって、良好な住環境を創出するため、緑地協定や地区計画制度が指定されている地域があります。

緑地協定等は、土地所有者などの合意に基づいて行われます。市は、協定の締結にむけて、緑化に関するルールづくりなどの支援を行いますので御相談ください。

▶ 関 緑地協定については… 維持管理課公園緑地係

▶ 関 地区計画については… 都市計画課計画係



地域を花や樹木で美しくしましょう

みんなの協力によって、公園や道路などに花や樹木を植えたり、維持管理をしていただくことで、地域は一層美しく、魅力的なものになります。

花の苗などの配布事業

自治会や花の会、学校、団体などが、公共公益施設(学校、公民館、公園、道路の花壇等)に花や樹木などを植える場合、種や苗の配布を行っています。

種や苗の配布を希望される場合は、御相談ください。

▶ 関 維持管理課公園緑地係



市による配布

市の花工場で育てられた花の苗を配布しています。1月に、必要な数や種類を申し込みしていただき、年2回配布を行います。

	主な種類(例)	申込みの期限	配布時期
花の苗	パンジー、サルビア	1月15日頃	6月～7月、11月～12月

静岡県グリーンバンクによる配布

静岡県グリーンバンクでは、種や苗などを配布しています。申込みは、市が窓口となってとりまとめをしていますので、御相談ください。

	主な種類(例)	申込みの期限	配布時期
種	コスモス、サルビア マリーゴールド	1月 5日頃	2月中旬～ 3月中旬
	パンジー、れんげ草 キンセンカ	6月20日頃	8月下旬～10月中旬
球根	グラジオラス ゼフィランサス	1月 5日頃	2月中旬～ 3月中旬
	チューリップ、スイセン フリージア	6月20日頃	8月下旬～10月中旬
苗木	さくら、つつじ さつき、ツバキ	6月20日頃	8月下旬～10月中旬

公園・河川・街路樹愛護活動

市は、市民や企業と協働し、公園、河川、街路樹などの緑化や維持管理を推進しています。こうした取組を行う活動団体に対し、市は必要な資機材の支給・貸出などを実行しています。

▶ 関 公園・街路樹については… 維持管理課公園緑地係

▶ 関 河川については… 維持管理課管理係

森林や農地を守りましょう

森林や農地の適正な管理は、これらの荒廃を防ぎ、豊かな森林や農地の保全につながります。

森林や農地は、生き物を育み、雨水を一時的に貯留するなどの役割を有するほか、美しいふるさとの景観を創出します。

森林や農地を守る活動

市内には、森林や農地を守り、育てる団体があります。これらの団体の取組やイベントなどがあれば、参加をしてみましょう。



〈農地・水・環境保全向上対策事業〉

農家と自治会、子ども会などと一緒に組織をつくり、農地や用水路の維持管理、コスモスなどの景観作物の栽培などを行っています。

現在、市内では23団体が活動しており、市では、活動団体の設立や運営の支援を行っています。

▶ 関 農政課農政企画係

花いっぱいコンクール

市と花咲くふくろい推進協議会では、花と緑いっぱいのまちづくりを推進するため、家庭や事業所の花壇コンクールを行っています。優秀な取組については、表彰を行っています。



〈花壇コンクールの実施について〉

植え付け面積が1m²以上の花壇やプランターなどの鉢類を対象とし、

①地域団体の部

②学校・企業・施設の部

③個人の部

の3つの部門で審査を行います。3月にコンクール参加者の募集を行っています。自慢の花壇の応募をお待ちしています。

▶ 関 維持管理課公園緑地係



お問い合わせ

都市計画課計画係	TEL. 0538-44-3122
維持管理課公園緑地係	TEL. 0538-44-3165
維持管理課管理係	TEL. 0538-44-3130
環境政策課環境企画係	TEL. 0538-44-3135
農政課農政企画係	TEL. 0538-44-3133